

令和7年度 磯松中学校 学校の部活動に係る活動方針

磯松中学校では、スポーツや芸術文化等の部活動に希望する生徒が参加し、部活動顧問及び学校長が認めたコーチの指導のもと、①学校教育の一環として、体力や技能の向上を図ること。②異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ること。③学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資すること。を目指し、次のとおり部活動の基本方針を定める。

1 適切な運用のための体制

(1) 活動計画について

- ①顧問は、1カ月の活動計画を作成し、管理職の決裁を得るとともに、作成した計画を保護者に配付し、活動日及び活動時間、大会参加等、活動計画について周知を図る。
- ②臨時的に活動しなければならない場合（試験期間中の活動等）は、事前に管理職の了解を得るとともに、保護者にも周知する。
- ③定期試験期間中の部活動停止期間
 - ・中間試験 3日前から活動停止とする。
 - ・期末試験 5日前から活動停止とする。

2 安全で効率的・効果的な活動の推進

(1) 熱中症対策について

- ①30分に1回程度休憩をし、給水は適宜行う。
- ②各自で1日に必要な水分を持参する。
- ③熱中症指数計を確認し、適宜対応する。

3 適切な休養日等の設定

(1) 休養日について

- ①週当たり2日以上 of 休養日を設定する。平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。長期休業中は、週当たり2日以上 of 休養日を設定する。
- ②週末に大会やコンクール、練習試合等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。
- ③指定された大会の1週間前の週末は両日活動することができる。
- ④平日の休養日は、原則水曜日とする。

(2) 平日の活動時間について

- ①朝練習は、7:15～7:45（活動時間30分）とし、7時より早く登校しない。
- ②放課後の練習

期 間	活動時刻（活動時間）	完全下校時刻
4月1日～9月末日まで	16:15～17:45（1時間30分）	18:00
10月1日～秋季大会まで	16:15～17:30（1時間15分）	17:45
秋季大会～1月末日まで	16:15～17:00（0時間45分）	17:15
2月1日～2月末日まで	16:15～17:15（1時間00分）	17:30
3月1日～3月末日まで	16:15～17:30（1時間15分）	17:45

- ・時程が短縮されている日においては、部活動開始時刻より１時間３０分を活動時間とし、１時間４５分後を完全下校時刻とする。
- ・１日の活動時間は、朝と放課後の練習を合わせて２時間程度とする。
- ・休養日（水曜日）は、生徒の健康管理の観点から、朝と放課後の練習は行わない。
- ・指定された試合・コンクール２週間前から、各部活動顧問の指導のもと、３０分延長可とする。

（３）学期中の週末及び長期休業中の練習

- ①学期中の週末及び長期休業中の活動時間は、３時間程度とする。
- ②活動開始前及び活動後は、生徒の健康観察を必ず実施する。特に気温の高い日は、熱中症予防のため、適度（３０分に１回程度）な休憩をとる。

（４）大会への参加

- ①大会等への参加については、必ず管理職の許可を得る。また、参加計画を作成し、保護者に周知を図る。
- ②大会参加時は、生徒に磯松中学校の一員であることを自覚させ、礼儀やマナー等の指導も行う。

４ その他

（１）試合やコンクール及び練習試合に関わる生徒輸送について

- ①原則として保護者が行う。
- ②大会や部活動の状況に応じては、バスを手配する場合もあり、その都度保護者に周知する。

（２）入部について

- ①生徒は、希望する部活動に所属し、活動する。部活動への所属は任意とする。
- ②原則として入学時に入部した部活動で３年間活動できるようにする。